

中学生海外交流研修

中学生の海外交流研修が長南町との合同で実施されました。長柄中学校からは、19名が参加し、オーストラリアへ9日間行きました。国際理解を深め実りのある研修となりました。

広報

ながら

議会だより合併号



人口と世帯数
(平成27年8月1日現在)

人口	7,408人(+10)
男	3,723人(+7)
女	3,685人(+3)
世帯数	2,936世帯(+7)
	()内は前月比



No.395 平成27年8月19日発行

町議会構成が決まりました

町議会は、8月6日の初議会で次のとおり新しい構成となりました。

新議員のご活躍が期待されます。(敬称略)

議会議長	月岡 清孝
議会副議長	星野 一成
長生郡市広域市町村圏組合議会議員	池沢 俊雄
監査委員	山根 義弘
千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員	川嶋 朗敬

総務事業常任委員会	住民教育常任委員会
◎三枝 新一	◎本吉 敏子
○関 民之輔	○神崎 好功
月岡 清孝	大岩 芳治
星野 一成	古坂 勇人
池沢 俊雄	山根 義弘
鶴岡 喜豊	川嶋 朗敬

◎は委員長 ○は副委員長



新農業委員が決まりました

任期満了に伴い実施された長柄町農業委員会一般選挙は、立候補者が委員定数と同数のため、無投票により11名の当選が決定しました。併せて、町議会推薦・農協推薦・農業共済推薦委員につきましても町長から委嘱状の交付が行われました。任期は平成30年7月21日までです。

氏名	担当地区
安藤 嘉朗	国府里・下味庄・上味庄・船木・八反目
宮澤 信夫	力丸・千代丸・山根・飯尾・別所・大加場
葛岡 孝夫	立烏・針ヶ谷東部・針ヶ谷西部
鶴岡 春行	桜谷・長富・錦谷東部・錦谷西部
白木 康雄	月川・辺田・吹谷・三沢・篠網・稲塚
平野 和男	不動・日の宮・長柳・田代・金谷
田邊 孝	榎本・小榎本・徳増

氏名	担当地区
小宮 一文	高山・大庭
大和久康文	山之郷・道脇寺・六地藏
高橋 文夫	長柄山・追分・皿木
関屋 孝成	中野台・上野・入地宮前・西山
風戸 市平	町内全域 (農協推薦)
前橋 久男	町内全域 (農業共済推薦)
當間 正吉	町内全域 (町議会推薦)

(届出順)

問い合わせ先 長柄町農業委員会 ☎35-4447

第30回 農林商工まつりの開催が決定しました。 皆様のご来場をお待ちしています。

開催日時 11月3日(火)
9:00~14:00 小雨決行

会場 長柄町役場駐車場
詳細は、決まり次第お知らせします。



問い合わせ先 長柄農林商工まつり実行委員会 ☎35-4447

平成27年度地籍調査推進員が委嘱される

地籍調査事業の円滑な推進を図ることを目的として、7月3日付けで、4名の方に町長から委嘱状が交付されました。

今年度の地籍調査事業の実施区域は、山之郷の一部、中野台全域、長柄山及び六地藏の一部（飛地）となっていますので、対象区域の土地所有者の皆さんには推進員の活動にご協力をお願いします。



岡本敏氏 大塚正明氏 岡田暁氏 當間早已氏 清田町長
(山之郷) (中野台) (西山) (入地)

人権擁護委員に宮澤喜代子氏が委嘱される

人権擁護委員に宮澤喜代子氏（道協寺）が7月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんが日常生活において幸せな生活を守るため、人間としての権利や自由を擁護し、必要なときは関係機関へ連絡して、解決の促進を図ります。人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

また、退任された岩崎英代氏（追分）には、人権の擁護と人権思想の普及高揚に尽くされたことにより、千葉地方法務局長から感謝状が贈呈されました。

ふれあいながら合併60周年記念文化祭を開催します

◎作品展示会と実演

開催日時 11月1日(日)～11月3日(火)
9:00～17:00

《ただし3日は15:00まで》

内 容 書道、俳句、絵画、写真、陶芸、手芸、編物、絵手紙、折り紙など

会 場 公民館・武道館

◎長柄歌謡サークル発表会

開催日時 11月1日(日)
10:00～12:30

内 容 カラオケによるのど自慢

会 場 公民館 講堂

◎公演会「爆笑オンステージ（4組出場）」

開催日時 11月3日(火) 14:00開演

内 容 マジック・ものまね・腹話術

会 場 公民館 講堂

◎俳句大会

開催日時 11月7日(土)
9:00～14:30

内 容 俳句（一般・中学生）の
発表及び表彰式

会 場 公民館 青年学級室

◎演芸発表会

開催日時 11月8日(日)
9:30～15:00

内 容 舞踊、演芸、コーラス、フラダンス、ハーモニカ、ブラックシアターなど

会 場 公民館 講堂

平成28年1月から制度スタート マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)

○マイナンバーとは

住民票を有する住民一人ひとりに付けられる12桁の番号のことです。

正式には「個人番号」といいます。

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)は、マイナンバーを使って、税務署などの国の機関や地方公共団体、健康保険組合等に存在する特定の個人のさまざまな情報を同一人の情報かどうか確認する社会基盤です。

○今後のスケジュール

住民の皆さんにマイナンバー(個人番号)をお知らせする「通知カード」が平成27年10月以降、原則として住民票に記載された住所に順次郵送されます。

そして、平成28年1月から行政機関等によるマイナンバーの利用が開始され、同時に申請者には「個人番号カード」の交付が始まる予定です。

なお、平成29年1月から国の機関の間で情報のやりとりが開始され、半年後の7月から地方公共団体等の間でも情報のやりとりが開始される予定です。したがって、マイナンバー制度のメリットを受けられるのは、平成29年7月以降となります。

○詳細については、内閣官房ホームページ「マイナンバー 社会保障・税番号制度」をご覧ください。

※ お願い

平成27年10月から送付が始まる「通知カード」と平成28年1月以降、申請して取得する「個人番号カード」は、大切に保管してください。

マイナンバー制度に関するお問い合わせ先 通知カード・個人番号カードに関するお問い合わせ先
総務課 総務企画班 ☎35-2111 住民課 保険住民班 ☎35-2113

国保(健康保険)と年金の手続き忘れていませんか？

会社等へ就職又は、退職した場合は健康保険・年金の切替え手続きが必要となります。

健康保険・年金の切替え手続きは速やかに行ってください。

資格の取得喪失は「その事由が発生した日」で行われるので手続きが遅れると思わぬ不都合が発生する場合があります。

(例)平成27年3月に会社を退職して、国保の手続きをしていなかった方が、平成27年8月に国保の加入手続きをした場合には平成27年3月へさかのぼり資格加入を行い、国保税も平成27年3月分から課税されます。

※国保喪失日(事由が発生した日)以降に新しい保険証が届いていない等の事情で止むを得ず国保の保険証を使ってしまった場合、保険の給付に要した費用を返還していただきます。なお国保に返還した金額は新しく加入した社会保険に払戻しを請求できます。

※保険証には氏名・生年月日・住所といった個人情報に記載されていますので紛失等取扱いには十分ご注意ください。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

平成27年度 ヘルスアップ教室のご案内

今年も長柄町では、「ヘルスアップ教室」を開催します。

この教室では、メタボリックシンドロームの予防・改善を目指します。参加者を募集しますので、奮ってご参加ください。専門スタッフがあなたを応援します！

ヘルスアップ教室の日程

内容	日程	時間	定員	会場	参加費
1. 開講式・講演会&ウォーキング	9月8日(火)	9:30～14:00 (受付9:00～)	50名	長柄町役場	500円
2. 運動講座	10月21日(水)	10:00～11:30 (受付9:30～)	30名	日本メディカル トレーニングセンター	1,000円
3. 栄養講座	11月20日(金)	10:00～13:00 (受付9:30～)	30名	保健センター	500円
4. 運動講座	12月2日(水)	10:00～11:30 (受付9:30～)	30名	日本メディカル トレーニングセンター	1,000円
5. 栄養講座	平成28年 1月19日(火)	10:00～13:00 (受付9:30～)	30名	保健センター	500円
6. 運動講座	2月18日(木)	10:00～11:30 (受付9:30～)	30名	日本メディカル トレーニングセンター	1,000円
7. 閉講式	詳細が決まり次第、お知らせします。				無料

※ 運動講座に参加された方は、日本メディカルトレーニングセンターの施設を1日利用できます。

参加費 3,000円(全7回の講座全てに参加する場合)

※1回のみでの参加も可能です。その場合、参加費が必要です。

参加資格 40歳以上の町民の方

※ 医師から運動を止められている方は運動講座には参加できません。



問い合わせ先・申込み先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414 保険住民班 ☎35-2113

猟友会へ入りませんか!!

1. 狩猟期間前には、射撃練習・随時講習会を開催
2. 狩猟の際の怪我に対する保険の充実
3. 地元の猟師を始め、狩猟を通して仲間が増える。
4. 団体(大人数)で狩猟をすることができ、捕獲効率があがる。
5. 経験豊富な会員から狩猟技術を学べる。
6. 会誌などで狩猟に関する情報をいち早く得られる。



有害鳥獣7月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲頭数	今年度累計
ハクビシン	5	48
アライグマ	21	67
イノシシ	39	160

※ 今後も、ご理解・ご協力よろしくお願ひします。



問い合わせ先
一般社団法人 千葉県猟友会 ☎043-222-6033

問い合わせ先
事業課 産業振興班 ☎35-4447

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- ・日本年金機構から、この件で電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- ・日本年金機構がこの件でお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- ・日本年金機構が、この件でATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

「ご自分の情報が流出しているのでは」など、ご心配な方は専用電話窓口へご相談ください。

問い合わせ先 日本年金機構専用電話窓口（通話料はかかりません） ☎0120-81-8211
受付時間 8：30～21：00（平日及び土日）

臨時福祉給付金について

消費税の引き上げに伴い、所得の低い方々の負担を緩和するために、臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

なお、制度に関するお問い合わせは、厚生労働省の給付金に関する専用ダイヤル
電話0570-037-192（9：00～18：00）をお願いします。

給付金の支給対象者には、8月下旬から順次申請書を送付します。

申請期間 9月1日（火）から11月30日（月）まで

申請先 長柄町役場 住民課健康福祉班 臨時福祉給付金 窓口

受付時間 月～金曜日（祝日除く）の8：30～17：15

○支給対象者

次の項目の両方に該当する方です。

1. 平成27年1月1日に長柄町に住民票のある方。
2. 平成27年度の町民税（均等割）が課税されていない方。

※ただし、課税されている方に生活の面倒をみてもらっている（住民税において、どなたかの扶養となっている）場合、生活保護の受給者である場合は対象とならないなど、支給には一定の条件があります。

○支給額

1人につき6千円

【注意事項】

- 原則として、申請期間外の申請や基準日（平成27年1月1日）時点で長柄町に住民票がない方の申請は受付られません。申請期間は各市町村によって異なります。事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 臨時福祉給付金窓口 ☎35-2414

9月の保健事業のお知らせ

事業名	実施日	時間	対象者	場所
乳児相談	3日(木)	受付時間 9:45~10:15	<4、5か月児> 平成27年3月、4月生まれ <7、8か月児> 平成26年12月、平成27年1月生まれ <12、13か月児> 平成26年7月、8月生まれ	保健センター

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第10回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

（請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

請求窓口・問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

平成27年度

児童扶養手当現況届・ 特別児童扶養手当所得状況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当（母子及び父子家庭等）や特別児童扶養手当（障がいのある児童を養育している父母等）を受けている方は、毎年現況届や所得状況届を提出することになっています。

この届出を提出されないと受給資格があっても8月以降の手当が受けられません。また、2年間届出を提出されないと受給資格がなくなりますので次の受付期間中に必ず提出ください。

◎受付日時 【児童扶養手当】 8月31日（月）まで（土日を除く。）
【特別児童扶養手当】 9月10日（木）まで（土日を除く。）

いずれも8：30～17：15

◎受付場所 住民課健康福祉班窓口

◎必要なもの 郵送された関係書類及び必要書類等を提出ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

敬老プレゼントを手作りする会のお知らせ

今年の敬老の日は、9月21日です。おじいちゃん、おばあちゃん、町のお年寄りに「健康グッズ」を手作りしてプレゼントしましょう。簡単な工作で、アイデア健康グッズを手作ります。作ったプレゼントは持ち帰れます。

日時 9月20日（日）13：00～15：00

場所 長柄町公民館

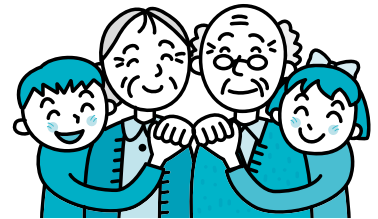
参加費 無料

対象 町内に住む小学生以下のお子様・60歳以上の方の参加も可能（自分への作品作りでも可能）

申込み 参加申込書は公民館にあります。

持ち物 特になし。材料は用意してあります。はさみやナイフは使いません。

主催 長柄町を介護力日本一にする会



問い合わせ先 長柄町を介護力日本一にする会 会長 金子 進 ☎0436-52-2796

不妊相談のお知らせ

長生健康福祉センターでは、医師による不妊、不育症に関する個別相談を行っています。1人で悩まず是非ご相談ください。ご夫婦での相談も可能です。

相談日時 奇数月第3木曜日 14：30～16：30

場所 長生合同庁舎2階 長生健康福祉センター
（茂原市茂原1102-1）

担当医師 千葉大学医学部付属病院 医師

費用 無料

※相談日の10日前までに、事前予約が必要です。
代表番号ですので、「不妊相談希望」とお伝えください。



問い合わせ先、予約先 長生健康福祉センター 地域保健福祉課 ☎22-5167

9月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
		1	2 おはなし広場 10:00	3 体験入園(防災訓練) 9:45~10:45 身体測定	4 リトミック教室 10:00~11:00	5
あそびの広場 9:00~16:00						
6	7	8	9 ベビーマッサージ教室 10:00~11:00	10	11	12
あそびの広場 9:00~16:00						
13	14	15	16 おはなし広場 10:00	17 誕生会 10:30	18	19
あそびの広場 9:00~16:00						
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24	25 リトミック教室 10:00~11:00	26
あそびの広場 9:00~16:00						
27	28	29	30			
あそびの広場 9:00~16:00						

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せて、ご確認ください。

※支援センターの各行事に参加される場合は、開始時刻の10分前にお越しください。

支援センターは、あなたの子育てを応援しています

親子で安心して遊べる場、いろいろな人と出会える場、育児情報の交換や相談の場として、お気軽に支援センターをご利用ください。お待ちしております。



おはなし広場



リトミック教室



ベビーマッサージ教室



あそびの広場



誕生会



体験入園

育児相談

月～金曜日（祝日を除く。）
9:00～15:00
○電話でもご相談をお受けしています。

一時預り

月～金曜日（祝日を除く。） 9:00～17:00
○利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。
○緊急の場合はご相談ください。

『支援センターだより』を発行しています。役場・公民館に置いてありますので、ご覧ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ながらこども園 ☎35-3102

観光・商工イベント情報

<生命の森リゾート>

○生命の森リゾート ラク・レマンプール

スイスのレマン湖をかたどった、全長130mの大型リゾートプール。
遊泳ゾーン、こども用、ダイビングスポットの3種類がある。

日 時 8月31日(月)まで
【無休】9:00~17:00

場 所 生命の森リゾート 長柄町上野521-4

料 金 中学生以上1,600円、子ども(4歳~小学生)800円、3歳まで無料

駐 車 場 無料(200台)

最 寄 駅 JR外房線 誉田駅

問い合わせ先 生命の森リゾート ☎35-3333 (9:00~18:00)



<都市農村交流センター>

○春・夏テニスコート利用時間延長

8月31日まで、8:00~18:00までテニスコートをご利用いただけます。(要予約)

○月曜テニス教室

日 時 月曜日(8月31日、9月7日、14日、28日)
午前の部 10:00~12:00 午後の部 13:00~15:00

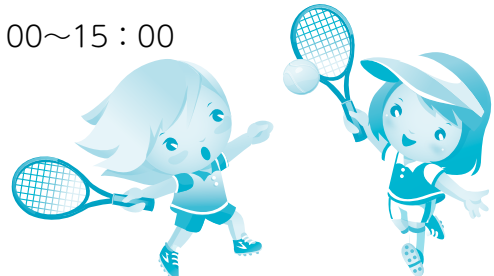
場 所 都市農村交流センター

講 師 テニスインストラクター 鐵 和子 氏

対 象 各回10名程度

参 加 費 1人1回(2時間)500円

持ち物等 テニスシューズ、ラケット(有料レンタルあり)



○ヨガ教室

日 時 第1、3土曜日(9月5日、19日) 11:00~12:30

場 所 都市農村交流センター新館2階

講 師 ヨガインストラクター 木幡 碧 氏

対 象 各回 15名程度

参 加 費 1,200円

持ち物等 ヨガマット



○流水プール&子供プール

日 時 8月31日(月)まで無休 9:00~16:00

内 容 『夏の屋外プールは人が多くて…。』と感じる方は、一度このプールをお試しいただきたい。ここは町営プールで流水プールと子供プールを完備しております。バーベキュー施設もありますので、家族みんなでお楽しみいただけます。

料 金 大人620円、中学生400円、小学生以下300円

問い合わせ先 都市農村交流センター ☎35-0055

観光・商工イベント情報

○合併60周年記念事業『新米まつり』を開催します



<道の駅ながら>

日 時 9月6日(日) 9:30~14:30まで(雨天決行)

内 容 収穫したての長柄町産の新米(コシヒカリ)の産地特別販売と、炊きたておにぎり&季節の味噌汁の無償配布を行います。ぜひ、家族お揃いでお越しください。

※当日は混雑が予測されます。

駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせで、ご来場ください。

※2,000円以上お買い上げの方に、町農産物が当たるくじ引きのチャンス!

問い合わせ先 道の駅ながら ☎35-4741

<長柄ダム直売所(ファーマーズマーケット)>

日 時 9月13日(日) 9:30~14:30まで(雨天決行)

内 容 収穫したての新米(ながいき美人)の産地特別販売と、炊きたておにぎり&季節の味噌汁の無償配布を長柄ダム直売所でも行います。

当日は、お隣の長南町から「長南紅古蓮」が駆けつけて、華麗な「よさこい踊り」を披露します。

お子様からお年寄りまで3世代揃って楽しめるイベントとなっています。

※当日は混雑が予測されます。

駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせで、ご来場ください。

※2,000円以上お買い上げの方に、町農産物が当たるくじ引きのチャンス!

問い合わせ先 長柄ダム直売所(ファーマーズマーケット) ☎35-0066

問い合わせ先 町観光協会事務局 事業課 産業振興班 ☎35-4447

有害獣対策用電気柵の事故防止へのお願いについて

7月19日に、静岡県西伊豆町で獣害対策用の電気柵によって7名が死傷するという痛ましい事故が発生しました。

この事故は自作の電気柵が原因となっており、強い電流が流れるよう家庭用電源を使用していました。

町ではイノシシによる被害が増大し、箱罾での捕獲だけでは対応できない状況であるため、電気柵の設置が増えています。電気柵を見かけた場合は安全を考慮し、興味で近づかない、配線に触れないようにしましょう。



問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447

「長生農業フォーラム2015」開催のお知らせ

多様な担い手育成に向けて「後継者につなぐ水田農業の新たな動き」をテーマに講演、事例発表が行われます。併せて長生郡市農林業功労者表彰、地域農産物の即売も実施します。どなたでも参加できます。

日 時 10月8日(木) 13:00~15:30

場 所 長生村文化会館

主 催 長生農業フォーラム実行委員会

参加申込 長柄町役場 事業課 産業振興班 ☎35-4447 9月30日(水)を申込期限とします。

問い合わせ先 千葉県長生農業事務所 改良普及課 ☎22-1771

地籍調査事業を行っています

平成27年度は、山之郷の一部（長柄山飛地及び六地藏飛地含む。）及び中野台地区が調査予定です。

町では、一つひとつの土地について、土地所有者等の立会いを得て「所有者」、「地番」、「地目」、「面積」を明確にする地籍調査事業を行っています。

この事業によって、正しい地図ができるため、災害復旧の迅速化や土地の境界におけるトラブルの未然防止などに役立つ事業です。

地籍調査を進めるには、皆さんの御協力が必要です。

土地は、先祖代々受け継がれた皆さんの大切な財産です。正しく、後世に引き継ぐためにも地籍調査の御理解、御協力をお願いします。

今年度の調査実施地区は

今年度は、山之郷地区の一部（長柄山及び六地藏飛地含む。）及び中野台全域（山之郷字生板倉、金奈山、西山、入地、井戸沢、小山、大久保、宮前、辻、六地藏字金糞（飛地）、長柄山字カナクソ（飛地））で面積3.74平方キロメートル、約3,000筆となります。

関係する土地所有者の皆さんには、日程が決まり次第現地境界の立会いの御案内を送付します。



問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

ながら[☀] プリントライトドライ・ポロシャツ

長柄町商工会では、合併60周年記念事業の一環として、長柄町のご協力をいただき、住民の皆様の絆と郷土愛を一層深めていただくために、長柄町のイメージキャラクター「ながら」をデザインしたポロシャツを製作・販売しております。ご購入ご希望の方は、お早めに長柄町商工会までお越しください。

ポロシャツ価格 2,200円（消費税込み）

※サイズ、カラーにかかわらず価格は同じです。

※長柄町プレミアム付商品券を使用できます。

長柄町プレミアム付商品券 第2次販売 のお知らせ

★先着順でお一人10セットまで★

日 時 9月27日（日）10:00～12:00（但し、時間途中でも予定数完売で終了）

※当日午前9時から整理券を配布します。

場 所 長柄町役場 1階ギャラリー

販売数 第1次販売の残り 1,483セット

問い合わせ先 町商工会 ☎35-3450

～台風に備えて～

日本に大きな災害をもたらす台風の多くは9月にやってきます。
台風は事前に備えができる災害ですが、台風が接近してからでは間に合わない対策もあります。
今から出来る準備はしっかり整え、危険から身を守りましょう。

①家の外の備えは十分に

水害に備え、側溝や排水溝の掃除をし、水はけをよくしておきましょう。
また、屋根、塀、壁などの点検、補強も台風が来る前に普段から行っておきましょう。

②近隣の建物や道路を知る

家の近くに洪水のおそれのある河川や低地、急傾斜地で水害や土砂災害のおそれがある場所、道路が冠水するおそれがある場所などを普段から確認しておきましょう。

(※平成25年10月 台風26号による道路冠水及び土砂崩れ)



③近所の方とコミュニケーションを取る

ご近所付き合いは、救助や避難所暮らしの際に大きな力となります。特に近所にお年寄りがいる場合は、いざというときに支援できるようにコミュニケーションを取りあって、助け合いましょう。

④最新の台風情報を確認する

テレビやインターネット等で最新の台風情報を入手しましょう。また、大雨や暴風などの警報・注意報、天気予報、雨雲の動きなどもこまめに気象情報を確認しましょう。

⑤台風が接近してから

水路の見回りや屋外での作業は絶対にやめましょう。

台風が接近している間は、大雨や強風による事故に巻き込まれないように、なるべく外へ出ないようにしましょう。

※特に夜間は外出を控えてください。

9月1日は防災の日

8月30日～9月5日は
防災週間

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111



ゆるキャラグランプリ2015 ながランがエントリーしました!

我が町のマスコットキャラクター『ながラン』が今年もエントリーしました。
昨年は1257/1699位という結果でしたが、今年こそは皆さんの1票で『ながラン』をランキングの上位へ・・・。

投票期限は11月16日(月)18:00までで、何度でも投票できます。

詳しくは、ゆるキャラグランプリホームページ <http://www.yurugp.jp/> をご覧ください。

ながら町議会 だより

編集 長柄町議会報編集委員会

主な内容

第2回定例会

行政報告	14 ページ
定例会で決まったこと	14～16 ページ
一般質問（3名）	16～20 ページ

第2回定例会

平成27年長柄町議会第2回定例会は、6月12日（金）に開催されました。提出された議案等は、報告4件、議案3件、請願2件ですべて原案のとおり可決、採択されました。続いて、議員発議案2件を上程し、全会一致で採択することに決定しました。

行政報告

清田町長

公民館建設について

公民館は昭和49年に完成し、現在40年を経過したところでございます。

当時は鉄筋コンクリート構造の2階建てで講堂を備えた先進的な建物でしたが、年月とともに老朽化が進んだことや、災害時の避難所として指定しているため、施設の耐震化についても対策が求められている現状であります。

このため、昨年度に議会、教育委員、公民館利用者など15名で構成する公民館建設検討委員会を設置し、建て替えについて諮問をさせていただいたところであります。

その結果、建設場所については、「利便性や周辺公共施設との一体的な利用を図る上で、現在の場所が望ましい」との全会一致での結論を踏まえた答申を月岡委員長より3月末にいただいたところであります。

本年度は、施設の規模や間取り等を含めた内容を具体化させるための基本設計をはじめとする調査設計業務を行って参りたいと存じます。

業務を進めるにあたり、できるだけ有利な財源を確保するとともに、その都度、社会経済状況を適切に判断しながら、引き続き検討委員会において協議をお願いし、経済的で町民の皆様の使い勝手の良い施設の建設に向け取り組んで参ります。

6月定例会の審議結果一覧表

議案番号	件名	審議結果	
報告第1号	平成26年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第2号	平成26年度長柄町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第3号	平成26年度長柄町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第4号	平成26年度長柄町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について		
議案第1号	長柄町重度心身障害者の医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第2号	平成27年度長柄町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	全会一致

請願の審査結果

件名	請願者	結果	
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 関山 邦宏	採 択	全会一致
「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願	//	採 択	全会一致

議員発議（意見書）の審査結果

件名	提出者・賛成者	結果
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	提出者 長柄町議会議員 池座輝美 賛成者 長柄町議会議員 神崎好功 同 月岡清孝 同 星野一成	可 決
国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書	//	可 決

報 告

・平成26年度長柄町一般会計繰越明許費繰越計算書について

本年3月6日の議会定例会において繰越明許費の議決を得たもので、地方創生先行型交付金事業、番号制度対応に伴うシステム改修業務、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金、プレミアム付商品券発行補助金、道路ストック総点検事業、町道3033号線道路改良事業、（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジ設置事業に係る繰越計算書の報告です。

・平成26年度長柄町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

・平成26年度長柄町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

・平成26年度長柄町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について

番号制度対応に伴うシステム改修業務事業に係る繰越計算書の報告です。

条例の一部改正

・長柄町重度心身障害者の医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱の改正に伴い、町条例の一部を改正するものです。医療給付方法を医療機関の窓口でいったん医療費全額を支払う「償還払い方式」から「現物給付方式」に変更するものです。また、附則において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令附則第12条に定める高額治療継続者にかかる特例期間の期限を平成27年3月31日から更に3年間延長するものです。

補 正 予 算

・平成27年度長柄町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に1,052万6千円を追加し、補正後の予算総額は35億152万6千円となります。

主な内容は、総務費では、防災対策費として、災害時の避難所に指定している刑部地先の梅の木荘の耐震補強実施設計業務、社会保障・税番号制度事業費として、番号制度関連事務負担金等、消防費では、八反目自治会の火の見櫓解体撤去工事等です。

人事案件

・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の尾高正男氏（榎本）が本年9月30日をもって任期満了となるため、その後任として石井武氏（針ヶ谷）を推薦するものです。

請 願

・「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

国民に等しい義務教育を保障するための、財政的な下支えをしている義務教育費国庫負担制度を廃止させないよう要望する請願です。

・「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるために、予算充実に要望する請願です。



一般質問

— 議員3名が町政を問う —

山根義弘議員

1. 長柄町都市マスタープラン(土地利用計画)について

本プランは平成4年度策定されたが既に20年以上を経過しており、当時の人口推計をはじめ土地利用や周辺部での都市構造、あるいは産業そして公園・緑地・レクリエーション等の課題項目に大きな変化が生じている。

様々な課題を抱える現在、特に多様な産業振興こそが雇用の場を生み出し、人口流出の切り札であり安定的な財政運営を可能とするものである。

よって、長柄町の活性化が急務と考えることから、新たな土地利用計画の策定つまり長柄町都市マスタープランの見直しを検討すべきであると考えているかがか。

答 清田町長

本町の都市マスタープランは、都市計画法第18条の規定により、平成5年3月に定めたものである。圏

央道建設に伴う都市計画区域の決定に向け、都市町村計画法の資料とすべく策定したもので、その後の見直しは行っていない。

人口推計については、ご指摘のとおり、町内に具体的な民間開発プロジェクトが計画されていたので、この開発に伴う誘発人口として4千800人が見込まれていたため、1万3千600人と推計したが、経済変動の予測値は、8千800人であるので、1割程度の誤差と考えられる。

また、都市整備の基本方針についても市原市や茂原市に隣接した立地条件を生かし、自然と調和したまちづくりの目指す方向に大きな変化は生じていない。

現在、国の地方創生交付金により長柄町総合戦略の策定中であるので、その中で本町の豊かな自然を残しつつ、都市基盤整備の方向、人口対策、産業振興等についての計画を盛り込んだ内容にしていくことが経

済的にも有利であると考えている。

2. ランチミーティング(町政座談会)について

住民と町長の距離を無くし住民との意見交換や「協働のまちづくり」を推進するために「ランチミーティング」の継続性を確保していく環境づくりが肝要であると考えるが、昨年度の成果と今後の課題及び方向性について聞きたい。

答 清田町長

町民の皆さんの生の声を直接お聞かせいただく機会として、平成23年度から毎年開催している。

1年目は消防団員の皆さんを対象として開催し、団員の確保や予算確保について消防団員として直面している問題についての要望があった。子供を持つ父親として保育料の減免、中学生までの医療費助成などの要望をいただき、本町でも25年度から実施した。

2年目は、生涯クラブ連合会の皆さんと会食をした。皆さんは、空き缶拾いや花の手入れなどのボランティア活動を中心に活動し



ており、本町がより住みやすい環境となるよう意見を交換したところである。

3年目は、商工会の皆さんと会食をし、その際に独自のプレミアム付商品券を発行したいとの要望があり、今年度に国が推進する地方創生関係の交付金を活用し、本町においても発行する運びとなった。

昨年度に実施した4回目は、介護予防推進員及びサポーターの皆さんで、介護予防を通じて医者いらず、介護いらずの体づくりを推進しており、この活動の重要性を強く感じた。ランチミーティングは町民の生の声を聞く素晴らしい機会であると考えており、行政の説明また、報告の機会として有用であるので、今後も広報等で広く募集したいと考える。

3. 国民健康保険事業の運営について

① 国民健康保険事業運営の県内一元化の進捗状況について聞きたい。

② 県内一元化の効果はいかように考えているのか。

答 清田町長

① 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、平成30年度を目途に、運営主体を市町村から地域の医療計画の策定者である都道府県に財政運営の責任主体を移管し、安定的な国保運営と事務の効率化、広域化を図ろうとするものである。現在、新たな制度の円滑な実施・運営に向けて県と検討、協議を重ねている状況である。

② 現在の国保運営の構造的な問題である構成層の高齢化、所得水準の低下等に起因する財政基盤の脆弱性に対し、医療供給体制及び国保給付の責任主体を都道府県が一体的に担うことで財政運営の安定性の確保、効果的な事業運営を図り、国民皆保険を維持しようとするものである。

るものである。

今後市町村は、引き続き地域住民との身近な関係を活かし、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業に努めたい。

4. 町総合交通システム計画の策定について

① 町内循環バス運行事業の見直しをはじめ交通弱者のための福祉交通のあり方を総合的に見直しながら、より利便性の高い町総合交通システムの構築が必要であると考える。

そのために町総合交通システム検討委員会を組織し、既存の枠にとらわれないうまく多様なニーズを満たすための方策を早急に検討していくべきと考えるがいかがか。

答 清田町長

① 現在運行している巡回バ

スについては、利用状況から、各種要望と照らし合わせて調整してきた経緯はあるが、こども園の送迎バスも兼ねているので、調整できる範囲はおのずと限定されることも実状である。現在の利用状況は、月の延べ人数で400人程度、年間5千人弱の利用実績となっている。

近年の高齢者増加により、巡回バスでは補うことのできないサービス需要が年々増加していることから、デマンド交通や福祉タクシーなどの必要性が高まっていることは、認識している。

近隣市町村でも各種手法を取り入れて、試行錯誤をしているが、財政面などを含め、これといった解決策はないようである。

当面は、巡回バスの利便性向上を図りつつ、潜在ニーズの把握に努め、本町にあった交通システムの導入に向け、国や県の財政的な支援などの確にとらえながら検討を続け、その可能性が高まった段階で組織を立ち上げ、具体的な検討

に入りたいと考えている。

② 広域的な交通計画についても、連動して検討して行かなければならない問題と認識している。

5. 特別養護老人ホーム入所希望者の実態について

希望者の実態について

① 町内における特別養護老人ホーム入所希望待機者における現在の生活実態を把握しているのか。

② 町内における特別養護老人ホーム入所希望待機者数の今後の推測はどう捉えているのか。

③ 入所希望待機者を無くすため、町は特別養護老人ホーム施設の確保について、どのように考えているのか。

答 清田町長

① 要介護度の重い方が主に入所する場であり、平均介護度は、要介護3から4とされている。特養の多くで、入所希望者が順番を待つ状況にある。

入所希望者は、老人保健施設やデイサービス、ショートステイを利用しながら待つという人が多い。

② 核家族化が進み独居や高齢者世帯が増え、家庭で介護をするのが、難しい状況

であることも施設待機者の増加を招いているとも考えられる。

このことは、ご指摘の経済状態にも関係し、より安価な施設の空きを待っているケースが増加の要因と思われる。高齢化率の上昇など町の3割以上が高齢者という現状から施設入居者、待機者は、今後も増えると予測している。

③平成30年度の設置を「第6期介護保険事業計画」に位置付けると共に、郡市内でも情報を共有し、広域的連携を図って取り組んでいる。また、人生の最後まで自宅で家族と過ごせるような在宅医療と介護の連携に努めるように生活の質の向上を目指して施策を進めていく。町でも在宅医療と介護の連携を強化する為に、近隣市町村、各種関係機関、更には、民生委員やボランティア等の住民組織と連携し、在宅での介護をチームで支えられる体制を整備していきたいと考える。

6. 人・農地プラン(地域農業マスタープラン)について

問 ①本プラン策定の経過措置と概要を知りたい。

②本プランの公表は、いつごろのようにしていくのか。
③国主導の全国一律のプランだけではなく、町の住民の意見や農家の希望等を取り入れたきめの細かい町独自の農業基本計画が必要であると考えるがいかがか。

答 清田町長

①平成26年8月に農業者の皆様へ地域農業の将来に関するアンケート調査を行い、今後の地域農業の中心となる経営体の把握、経営体に農地をどのように集めるのか、経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方の把握をした。この結果を集計し、本年3月に開催した人・農地プラン策定検討会の審議を経て、決定したものが本プランである。本プランを作成することにより、国の補助事業である青年就農給付金及びスーパード資金の当初5年間無利子化並びに経営体育成支援事業を受けることができるようになる。

②町ホームページで公開し、また産業振興班におい

ても閲覧ができる。

③第4次総合計画に基づく、平成27年度までの前期基本計画や農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、そしてこの「人・農地プラン」の施策結果の検証を踏まえながら、今後検討していきたい。

7. 長柄町特別奨励作物(大豆、蕎麦、小麦)について

問 ①特別奨励作物の需要と供給状況の実態はどうか。

②例えば大豆作物の収穫過程における自走式脱穀機等があれば栽培面積が増やせるとの声が多くあり、町で購入し貸与するシステム作りを検討願いたい。ただし農家サイドでの共同組織化は難しい一面があるのとこのことであり、何か方策はないか併せて検討願いたい。

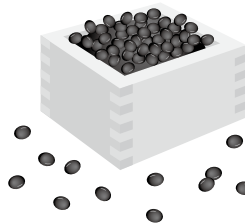
答 清田町長

①平成26年度に町特別奨励作物栽培補助金要綱に基づき、大豆を農林産物加工施設と契約した農家は、8戸あった。作付面積約134アール、収穫量約1.4トン、補助金の交付額は合計で21万6千510円であった。

た。

一方、農林産物加工施設で利用された大豆は、2.4トンであり、町内の収穫量では、1トンの不足が生じており、需要と供給のバランスは、取れていない現状である。

②耕作者等の意見を聞いたうえで、良い方策があるか今後、検討していきたい。



池座輝美議員

1. 若者定住対策について

問 ①平成26年3月議会において質問した際、住宅リフォーム改修補助事業を提案されたが、その実績を伺いたい。

②先進地事例などを研究することのことでありましたが、その成果を伺いたい。
③この問題は、喫緊の課題と常に述べておられますが、就任以来1年を迎えようとしています。この問題

ばかりでなく他の様々な政策を実施するうえで、どのように取り組んで行くのか町長の考えを伺いたい。

答 清田町長

①この助成事業については、町民の生活環境の向上及び定住促進に資するとともに町内産業の活性化、更には雇用の創出を図ることを目的として、町内施工業者による住宅のリフォーム工事を行った方に補助をする事業である。平成26年度の実績は、申請数が13件、総事業費は2千万円余りで、主な内容は、キッチンや洗面台、トイレなど水回りのリフォームやブロッック塀、駐車場の舗装などの外構工事に対し、総額166万円の補助をした。

②定住対策については、県内の市町村でも様々な施策を打ち出している。県内では、新築住宅を取得した40歳以下の夫婦に奨励金を交付する制度があり、実績が上がっているとのことである。

また、新築及び中古住宅を取得した人に住宅及びその敷地に課税される固定資

産税相当額を基本とする奨励金を交付している例がある。

③今後もこうした先進事例を参考にしながら、本町に適した補助制度の拡充や普通財産の有効活用などを含め、私の公約の実現に向け、効果的な定住対策を取り入れるべく検討していきたい。

本吉敏子議員

1. 行政改革集中改革プランについて

①行政改革集中改革プランに基づく5年間の効果を伺いたい。

②行政改革集中改革プランは継続が必要と思われるが、平成27年度からは行わないのか伺いたい。

③平成27年度の行政改革集中改革プランの実施方針について伺いたい。

答 清田町長

①主なものは、指定管理者制度の導入による都市農村交流センターの運営を民間企業に委託、町内二つの保育所と幼稚園を統合した「ながらこども園」の設立。また、町立水上小学校と日吉小学校の統合等々大きな成果があった。議会も議員定数を14名から12名に

削減する等、身を削る非常に大きな役割を果たしていただいた。

また、町職員も定員の削減など、この改革を通じて町の行財政の厳しい実情を身をもって認識し、職員の意識改革に寄与したことも一つの効果であったと捉えている。

②平成22年度から26年度をもって一応の区切はついたが、本年度も行革の取り組みは継続している。

③本年度は、平成28年度から平成32年度の5ヶ年間の次期集中改革プランの策定年度とし、これまでの行政改革の効果と実績を踏まえ、更に継続すべきもの、廃止すべきもの、そして新たに取り組むべきものを「長柄町行政改革推進委員会」で検証して頂き、新たな集中改革プランを作成していく。

2. 病児・病後児保育について

平成27年4月からの子ども・子育て支援制度開始に伴い、以前にも質問したが、進捗状況を伺いたい。

答 清田町長

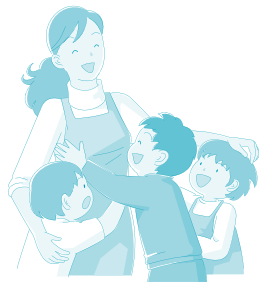
現在、長生郡市内では、茂原市が宮本内科医院と、

一宮町・長生村・白子町が白子町の酒井医院と業務委託契約を交わして事業を行っている。また睦沢町では、医療機関を指定せずにかかった費用の一部を保護者に助成する償還払い方式を実施している。

長柄町子ども・子育て支援事業計画では、28年度の実施に向けて、具体的な支援方法について検討中である。

病児・病後児保育とは…

保護者が仕事、疾病、出産、冠婚葬祭のため、病気のお子さんを家庭で保育出来ない時に、一時的にそのお子さんをお預かりすることで、保護者の子育てを支援する。



3. 障害・難病者施策について

障害や難病を抱えた人が、緊急時や災害時の困った時に提示して、手助けをお願いしやすいヘルプカードを作成する考えはないのか伺いたい。

答 清田町長

千葉県ではヘルプカードとは異なるが、受診サポート手帳を作成し市町村窓口で配布している。氏名・生年月日・障害の種類・程度や医療機関名、病歴、更に好きなことや苦手なこと、お願いしたいことなどを記載するようになっていて、

また、民間の電話事業者でも耳や言葉が不自由な方のために「電話お願い手帳」を作成し、市町村窓口で無償配付している。これは、周囲の方に支援をお願いする際に使用するもので、ページを開ければ要件がすぐ分かる仕組みになっている。

本町においても「受診サポート手帳」や「電話お願い手帳」を住民課窓口で配布している。

類似する手帳やカードが増えることで、困惑することも考えられるので、当面はこの手帳で対応していきたいと考えている。

ヘルプカードとは…

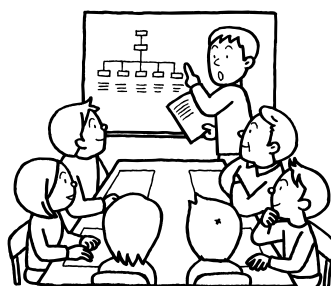
障害や難病を抱えた人が、災害時や日常生活の中で困ったときに提示して、支援を求めるものである。

4. 長柄町主催の防災、講習会の開催について

問

①本町主催の防災訓練、自主防災組織の防災訓練の実施状況はどうか伺いたい。

②防災訓練や講師を招いて町主体となり、誰もが参加できるような講習会を開催する考えはないのか伺いたい。



答 清田町長

①町主催の訓練は、平成23年度から年1回のペースで開催場所を移動しながら実施した。

1年目は、防災無線による緊急地震速報放送を実施し、自主避難訓練並びに職員の避難訓練と災害対策本部の設置訓練を行った。

2年目は、ロングウッドステーションにおいて、初期消火訓練、救急実技、非常食の炊き出し訓練などを

自衛隊の応援により170名余りの参加を頂き実施した。

3年目は、長柄中学校において初期消火訓練、救急実技、避難所の設営訓練などを行い、4年目は、役場議場での地震を想定し、救助袋を活用した建物からの避難訓練を本吉議員にも自ら体験していただき実施した。

いずれの訓練も味庄分署や社協のボランティアの方々のご協力により約200名の参加のもと実施することができた。

また、自主防災組織の実施状況について町が把握している訓練は、刑部区や長柄山自主防災組織をはじめ、5組織の皆様が初期消火や救急実技訓練を継続的に実施した。

②今後は自治会等に未加入の皆さんにも参加しやすい環境づくりに努めていきたいと考えている。

防災訓練は、災害の被害を最小限にとどめ、生命財産を守るために、日頃から災害時に冷静に行動する力を身に着ける訓練であるので、今後とも町民との連携、協力のもと実践的な訓練を継続的に実施していきたい。

たい。

5. 住宅用火災警報器設置の補助について

問 ①長生郡市では45%の設置率であるが本町では何%なのか、直近の設置率を伺いたい。

②全世帯に設置し設置率を高めるためにも、設置に対する町独自の補助をすることを検討したい。

答 清田町長

①長生郡市における設置率は、約45%であるが、全国や県の設置率は、70%ほどであり、長生郡市の設置率は低い数字となっている。本町の設置率については、全町的な調査を行っていないが、味庄分署の調査結果によると長柄山地区や六地藏、山根、進栄団地などは90%を超えていたが、30%程度の自治会も見受けられるので、今後は関係機関とも協議しながら火災警報器の普及啓発に努めていく。

②火災警報器の設置は、平成16年の消防法の改正により義務化をされたものであり、県内で補助制度を採用している団体は、少数である。

また、この業務については、広域消防に事務委任して

いるため、長生郡市で一体的な補助制度の検討をすることが望ましいと考えており、町独自の補助制度は今のところ考えていない。



6. 学校施設の健全化について

問 少子高齢化に伴い、年々出生数も減ってきている。行政改革集中改革プランでは、町立学校の適正規模に向けた統廃合の検討をすすめることあるが、本町ではどのように考えているのか伺いたい。

答 佐川教育長

文部科学省では、学校教育において、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、そのために小中学校では、一定の集団規模の確保が望まれることから、学校教育法施行規則及び義務教育諸学校等の施設費の

国庫負担等に関する法律施行令により、公立小中学校の学級数の標準や通学距離の条件を示している。

本町では、将来を担う子どもたちが、より良い環境で教育が受けられるよう、平成22年10月に日吉・水上小学校統合推進委員会を設置し、統合に向けての検討を進め、その結果、平成23年3月24日に水上小学校を閉校し、日吉小学校と統合した。また、それ以前にも、平成17年に長柄中学校と昭栄中学校を統合して新制「長柄中学校」を設置するなど、これまで、継続して学校規模の適正化に努めてきた。

今後については、徐々に児童生徒数が減少していく傾向にあることを踏まえ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるのか、また、近隣市町村の動向等、総合的な観点から分析を行い、これまで同様、学校統合の適否について考える必要が生じた場合には、統合推進委員会を立ち上げ意見を求めるとともに、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、進めていきたいと考えている。

あなたも議会を傍聴しませんか

(次回定例会は平成27年9月14日(月)の予定です。)

— お気軽に —

【問い合わせ先】

総務課議会班(議会事務局)

☎ 35-2438

全国小学生陸上競技交流大会千葉県選考会入賞

7月12日に、第31回全国小学生陸上競技交流大会千葉県選考会が千葉市総合スポーツセンター陸上競技場で開催されました。その中で、素晴らしい成績を収めた日吉小児童2名を紹介します。

100 m走

第2位 6年 鈴木 ^{かいと}海都君 記録 13秒03

80 mハードル

第2位 6年 渡邊 ^{たいら}大楽君 記録 13秒39



渡邊 ^{たいら}大楽君

鈴木 ^{かいと}海都君

長生郡市水泳大会入賞

7月27日に、長生郡市水泳大会が睦沢町総合運動公園体育館で開催されました。

参加した全ての児童が一生懸命頑張り、日頃の練習の成果を発揮することができました。その中で、特に素晴らしい成績を収めた児童を紹介します。

男子200mリレー 優勝

6年 草野 和真君 窪木 司君

5年 本吉 純也君 田坂 晃大君 記録2分27秒4

男子自由形 優勝

5年 本吉 純也君 記録31秒7 (大会新記録)

男子バタフライ 準優勝

5年 田坂 晃大君 記録35秒7 (大会新記録)



草野和真君 窪木司君 本吉純也君 田坂晃大君

自主防災組織の設置を

町内で29組織設置されています。

自主防災組織の設置を自主防災組織とは？

町では大災害が発生した場合、役場、消防署、消防団などが協力して防災活動を行います。しかし、広範囲にわたり災害が発生した場合は、町の防災活動が十分にできないことが想定されます。

そのようなときに力を発揮するのが「自主防災組織」です。

自主防災組織とは、地域の人々が自発的に防災活動を行う組織です。「自分たちのまちは自分たちで守る。」という心がまえで、積極的に自主防災組織の活動に参加し、災害に強いまちをつくりましょう。

自主防災組織の作り方（原則自治会単位）

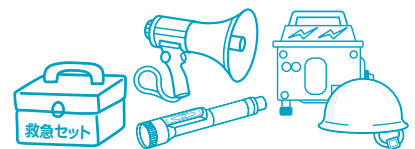
- 1 自治会などの会合で、防災活動の必要性を考える。
- 2 役員会などでどのような組織にするか検討する。
- 3 役員会で決まったら、組織に参加する住民の賛同を得る。
- 4 役員を決める。
- 5 組織の規約を作成する。

自主防災組織への助成

町は、自主防災組織設置助成要綱に基づき、自主防災組織に対して防災資機材等を譲渡します。

【譲渡する資機材】

- 発電機、投光器、誘導旗、強力ライト、ヘルメット、メガホンなど
- 救急セット（包帯、三角巾、ピンセットなど）
- 救助工具セット（大ハンマー、のこぎり、ツルハシなど）



またまたやります♪ 長柄町合併60周年記念事業 第3回 房総どまんなか おへそ祭り in ながら

日時 10月24日(土)
10:00～14:30

場所 旧水上小学校

今年のおへそはどんなへそ？
みなさんどうぞお楽しみに！！

旧水上小校舎のお掃除ボランティア募集…思い出の詰まった学校をきれいにしよう！

9月13日、10月10日の2回、10時に現地集合で1時間程度を予定しています。汚れても良い服装でお越しください。

持ち物 雑巾、ほうき、飲み物

場所 旧水上小学校 (長柄町大津倉 220)



ブログ、HP、フェイスブックでチェック！「おへそ祭り」で検索♪

ブログ URL <http://ameblo.jp/nagara-oheso>

問い合わせ先 おへそ祭りやらん会 MAIL BOSO.Ohesomatsuri@gmail.com ☎090-7011-9608

祝

米寿 おめでとうございます



相馬 美江さん (刑部)
昭和3年8月1日生

最近、高校野球をテレビ観戦することが日課。趣味は、ぬり絵、俳句、手芸、日本舞踊と多趣味な相馬さん。取材では、とにかく楽しむことが大事で、楽しみは自分で作ると元気に話してくれました。



鶴岡 モトさん (金谷)
昭和3年8月17日生

日課は、畑での野菜作りという鶴岡さん。週2回通うケアセンターでのカラオケ大会を聞くことが楽しみとのこと。手先が器用で、自分で作ったというきれいなメガネケースやキーケースを見せてくれました。

広報「ながら」の発行月に米寿(数え88歳)を迎えられる方々を紹介します。今後、米寿を迎えられる方のお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

入札結果

入札の結果をお知らせします。

事業名 長柄小学校北側校舎及び体育館耐震診断業務
納入場所 山根地先
入札日 7月10日
契約金額 5,184,000円
契約業者 ㈱榎本建築設計事務所

事業名 普通教室空調設備設置実施設計業務
(長柄、日吉小学校)
納入場所 山根、長富地先
入札日 7月10日
契約金額 6,372,000円
契約業者 ㈱榎本建築設計事務所

事業名 普通教室空調設備設置実施設計業務
(長柄中学校)
納入場所 山根地先
入札日 7月10日
契約金額 3,132,000円
契約業者 ㈱榎本建築設計事務所

事業名 公民館建設に伴う測量業務
納入場所 桜谷、長富地先
入札日 7月10日
契約金額 3,024,000円
契約業者 伸一測量設計(株)

問い合わせ先 総務課 財政管財班 ☎35-2110

お し ら せ

JA介護員初任者研修会 (旧ホームヘルパー2級)

期 間 平成 27 年 10 月 11 日 (日)
 ～平成 28 年 2 月 7 日 (日)
 講義・実技演習・施設実習など 17.5 日間
 会 場 JA 山武郡市本所ほか 山武市和田 375-2
 受講料 62,000 円

問い合わせ先

JA 長生 生活購買部福祉センター
 ☎ 20-1888

第6回秋の生き生きフェア

目 的 長生・夷隅郡市の福祉施設が販売会を実施
 することで、地域の人々にハンディキャッ
 プを持つ人達への理解を深めてもらいます。
 期 間 9 月 19 日 (土) ～ 20 日 (日)
 時 間 10:00 ～ 20:00
 場 所 茂原ショッピングプラザ アスモ
 販売内容 加工食品・パン・木工・手芸品・花など。
 主 催 長生・夷隅地区福祉施設連絡協議会

問い合わせ先

障害者支援施設 みずほ学園 (村上)
 ☎ 0470-76-4321

清掃スタッフ募集

時 給 800 円 ※ 交通費支給
 勤務時間 ① 9:00 ～ 15:00 (勤務日数)
 ② 9:00 ～ 12:00 (応相談)
 勤務場所 千葉市少年自然の家

問い合わせ先 ㈱市原美装 ☎ 0436-24-5857(松岡)

無料調停相談を実施します

千葉地方・家庭裁判所一宮調停協会では、民事・家
 事調停委員による無料調停相談を実施します。調停と
 は、裁判所の調停委員が問題解決のため間に入り、話
 し合いで解決を図っていく制度です。

・金銭、土地、建物、交通事故などの悩みごと
 ・離婚、扶養、相談などの家庭内の悩みごと
 等でお困りの方は、解決の糸口を見つけてみませんか。

相 談 日 9 月 20 日 (日)

時 間 10:00 ～ 15:00

1 件あたり 30 分程度

場 所 茂原市総合市民センター

茂原市町保 13-20

◎秘密は守られます。

◎直接会場にお越しください。

問い合わせ先

千葉地方・家庭裁判所一宮支部 ☎ 42-3531

自 衛 官 を 募 集

防衛省自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(期間)	合格発表等	入(校)隊	待遇・その他
航空学生 (パイロット)	高卒(見込含) 21 歳未満	8 月 1 日 ～ 9 月 8 日	1 次試験 9 月 23 日	1 次試験 10 月 9 日	平成 28 年 3 月下旬～ 4 月上旬	入隊後約 6 年 で 3 等海・空 尉(幹部)
			2 次試験 10 月 17 日～ 22 日	2 次試験 (海) 11 月 11 日 (空) 11 月 6 日		
			3 次試験 11 月 14 日～ 12 月 17 日	最終合格 平成 28 年 1 月 25 日		
一般曹候補生	18 歳以上 27 歳未満		1 次試験 9 月 18 日、19 日の内の 1 日	1 次試験 10 月 2 日		入隊後 2 年 9 か 月経過以降、選 考により 3 等陸 海・空曹
			2 次試験 10 月 8 日～ 14 日の内の 1 日	最終合格 11 月 13 日		
自衛官 候補生	平成 28 年 3 月 高等学校等 卒業予定者	8 月 1 日 ～ 9 月 8 日	受付時にお知らせします。	試験後に お知らせします。		約 3 か月後の 教育終了後 2 等陸・海・空 士に任用
	女子	8 月 1 日 ～ 9 月 8 日		11 月 6 日		
	男子	18 歳以上 27 歳未満		年間を通じて 行っています。		

※ 詳しくは自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせください。

自衛隊 茂原地域事務所 (千葉地方協力本部) ☎ 25-0452 茂原市町保 3-217 シティビル 2 階

第56回

長柄町一周駅伝大会

参加チーム募集

期 日 12月20日(日) 10:00 スタート(小雨決行)
 会 場 役場庁舎前(スタート・ゴール)
 区 間 6区間(25.0km)
 チーム 1チーム最低6名
 参加費 町外一般・中高生混合……6,000円
 高等学校……2,000円
 中学校……無料 町内一般……無料

※当日不参加の場合でも参加費は返金できませんので、ご了承ください。

申込期限 11月29日(日)まで

長柄町体育大会

ソフトボール大会

参加チーム募集

期 日 10月11日(日)(雨天中止)
 会 場 旧水上小学校グラウンド(予定)
 対 象 町内在住者:18歳以上
 (男女問わず)

参加費 無料

申込期間 10月3日(土)まで



問い合わせ先 教育課 生涯学習班(公民館) ☎35-3242

公民館教室紹介



今月は、公民館サークルの「書道教室」を紹介します。毎月第2、4木曜日の午前に開催しています。心安らぐ憩いのひとときとして初心者から対象に文字を楽しく表現することを目的に学んでいます。また文化祭を目標にして漢字、細字、仮名、条幅、般若心経など幅広い作品作りにもチャレンジしています。作品を公民館に飾ってありますのでどうぞご覧になってください。



合併60周年記念ふれあいながら子どもまつりを開催しました!

7月12日(日)に公民館で「ふれあいながら子どもまつり」を開催し、300名を超える来場者で賑わいました。

ブラックシアターの鑑賞や、ゲームコーナーでは、わなげ、しゃてき、スーパーボールすくいなどで遊び、手作りコーナーでは、ビーストラップやプラバン作りをしました。当日は、ながランや腹話術師、大道芸人が遊びにきてくれ、子どもたちも大変喜んでいました。

暑い中青少年相談員、読み聞かせボランティア、中学生ボランティア、民生児童委員の皆様ご協力いただきありがとうございました。



健康アラカルト

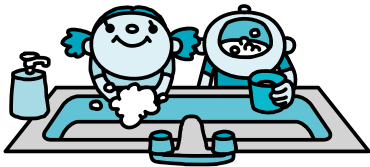
保健師 月崎 利香

夏風邪を予防しましょう

夏風邪とは、夏の時期に流行するウイルス感染症のことを言います。原因となるウイルスには「アデノウイルス」や「エンテロウイルス」があり、発熱に加えてのどの痛みや咳、下痢、腹痛などの症状が特徴的です。炎天下での仕事や遊びによって疲労が溜まり、暑さや夜更かしによって睡眠不足が続くと体の免疫力が下がって夏風邪にかかりやすくなります。夏風邪を予防するためには、次のような生活習慣がおすすめです。

手洗い・うがいを習慣にする

外から帰ってきた後や、食事の前などにはしっかりと手洗いとうがいをしましょう。

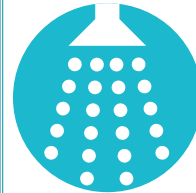


体を冷やし過ぎない

冷房などで体を冷やし過ぎると、免疫力が下がり夏風邪にかかりやすくなります。エアコンの設定温度に注意し冷風が体に直接あたらないようにしましょう。また入浴して体を芯から温めましょう。

体を清潔に保つ

汗を大量にかいてそのままにしておくと、高温・多湿を好むウイルスが繁殖しやすくなります。体に付着したウイルスを洗い流しましょう。



発酵食品やビタミンを摂る

キムチや納豆、ぬか漬け、ヨーグルト、チーズなどの発酵食品は夏風邪のウイルスを腸から予防してくれます。また緑黄色野菜に多く含まれるビタミンCには免疫力を高める効果があるので積極的に摂るようにしましょう。

睡眠をしっかり取る

体の免疫力を上げるために普段から質のいい睡眠を心がけましょう。また夜更かしせずできるだけ早く就寝しましょう。



夏風邪かな?と思ったら無理をせずしっかり休息することが大切です。



問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場総務課税務班に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場総務課税務班、長生農協日吉支所、町内のゆうちょ銀行（郵便局）に備え付けてあります。長柄町ホームページからもダウンロードできます。（ダウンロード様式での申し込みは、ホームページ内の注意事項をご覧ください。）

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には

安心便利な

口座振替

を

今月の納税のお知らせ

- ・町県民税 第2期
- ・国民健康保険税 第2期
- ・後期高齢者医療保険料 第2期

納付期限は、8月31日(月)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。

ながら俳句

七月の句会より

大野史恵

朝餉には取り立てトマト皆笑顔
皆愛し庁舎輝き夏の空
水中のかわせみ魚えさねらい
畑仕事終えて片陰老夫婦

前田やえ

食卓に色をそえたるミニトマト
愛らしき孫の笑顔と茄子の花

山崎清風

癒やし身やとまと頬ばり力満つ
若き日の愛をたぐるや虹の橋
水門の開き翡翠舞いあそぶ
七月の地ぼて夜まで続きあり

角田揚子

箱入りの完熟トマト大六個
揚羽蝶上総の空を愛し舞ふ
翡翠や句友の支えに句と遊ぶ
頼りなき口約束や冷やっこ

伊藤照子

自家製のトマトジュースを
一気飲み
糠漬けのなす一つにも愛こめて
翡翠や川のまわりに戯れる
スイカ食べみんなの笑顔

まんまるに

渡辺茫子

孫好きな蕃茄二箱買ひにけり
愛読書離れに運ぶ梅雨晴れ間
翡翠の色を残して産に消ゆ
緑蔭にみどり児睡る乳母車

上田ただし

この朝も赤いトマトが可愛くて
夫婦鶯愛の旅路を青田かな
ヒスイより翡翠の色の爽やかに
遠き山その又遠く霞む山

山根義弘

熟れたりし蕃加もぎて
かぶりつき
夏雲や愛しき日々尾瀬ヶ原

渡辺みのる

初生りのトマト食ふれば
寿命延ぶ
愛読の書を曝しつゝ立ち読みす
翡翠の華麗な姿水の精
拵花もついに上迄咲きつめて

市川鈴子

あかなすやりコピンサラダ
ほつばりて
来竹桃自転車置場に愛深し
翡翠と名を呼びさつと風ぞ吹く
西瓜切り去年の夏を思い出す

病気の豆知識

心房細動

近年、心房細動と診断される方が増えています。欧米では高齢者の4人に一人が発症するといわれており、日本でもこれから増えていくと考えられています。心房細動とは不整脈の一種で、「脈拍が規則正しくならず全くばらばらになっている」状態です。心臓は洞結節から発信する1分間に60～100回の規則正しい電気刺激により動いています。ところが何らかの原因で心房の興奮性が高まると、心房自体から1分間に350回以上もの細かい電気刺激が勝手に出て心房を収縮させてしまうのです。

原因として、心筋梗塞や心筋症、弁膜症といった心臓自身の病気はもちろん、甲状腺機能異常、高血圧や糖尿病といった全身性の疾患が心房に負担をかけることがあります。飲酒が引き金となったりストレスや自律神経の異常が原因となることもあります。

心房細動そのものはすぐに命にかかわる疾患ではありません。しかし心房細動であることで心臓のポンプ能力が低下し、体に十分な血液が送れなくなる「心不全」という状態になることがあります。また、心房がしっかり収縮できないために心房内部に血流の淀みができて血の塊が生じ、これが全身に運ばれ血管に詰まりを生じ血栓症を起こすことがあります。特に脳に血栓が流れてゆくと「脳血栓症」となり意識障害や半身まひなどの症状を起こします。これらは寿命を縮めたり日常生活の質を下げる原因となる可能性がある合併症ですのでしっかりと予防措置を取っておく必要があります。心臓超音波やホルター心電図などを用い心機能を評価し、心房細動自体を治療した方がよいのか、心房細動はそのまま脈拍数のコントロールをするべきなのかを判断します。また年齢や性別、持病や既往症などで血栓症のリスク判定をした上で、必要に応じて血液が固まりにくくなるように薬で治療します。心房細動はきちんと合併症の予防さえしておけば決して怖い疾患ではありません。わからないことがあればぜひ医師に相談してください。

医療法人 SHIODA
塩田記念病院
TEL 35-0099

塩田記念病院
循環器内科
心臓血管
センター長
中津 裕介

循環器内科外来診療のご案内
診療日 月～土曜日（土曜日のみ午前中）
受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

役場・その他
公共施設
電話案内

名称	電話番号
総務課	
総務企画班（選挙管理委員会）	35-2111
財政管財班	35-2110
税務班	35-2112
議会班（議会事務局）	35-2438
住民課	
保険住民班	35-2113
地域包括支援センター	30-6000
健康福祉班	35-2414
ながらこども園	35-3102

名称	電話番号
事業課	
産業振興班（農業委員会）	35-4447
地域整備班	35-2114
教育課	
学校教育班	35-2437
学校給食センター	35-2003
生涯学習班・公民館	35-3242
会計室	35-2435
福祉センター	30-7200
都市農村交流センター	35-0055

各公共施設の休館日

町公民館 8月31日(月)、9月7日(月)、14日(月)、24日(木)、28日(月)
町福祉センター 8月31日(月)、9月7日(月)、14日(月)、24日(木)、28日(月)
都市農村交流センター 8月無休、9月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	9/1(火)・9/24(木)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	9/1(火)・9/24(木)	10:00～15:00	//
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	9/24(木) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00～15:00	//

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

移動交番	長柄駐在所 9/8(火) 10:00～11:30 9/18(金) 13:30～15:00 長柄町役場 9/11(金) 10:00～11:30	茂原警察署地域課 ☎22-0110
子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。	住民課 健康福祉班 ☎35-2414

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

不妊相談	奇数月 第3木曜日	14:30～16:30(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5167
こころの健康相談	偶数月 第2月曜日 毎月 第4金曜日	14:00～16:00(予約制)	
	奇数月 第3火曜日	14:00～15:00(予約制)	
精神障害者社会復帰事業 (デイケアクラブ)	毎月 第2・4木曜日	10:00～14:00(登録制)	
エイズ相談 HIV等抗体検査	毎月第1・3火曜日 (HIV抗体検査のみ即日判定可能、ただし夜間検査は除く)	13:00～14:00(予約制)	
	偶数月 第3火曜日	17:30～19:00(予約制)	
性感染症検査	毎月 第1・3火曜日	13:00～14:00(予約制)	
	偶数月 第3火曜日	17:30～19:00(予約制)	
肝炎ウイルス検査	毎月 第1・3火曜日	13:00～14:00(予約制)	
	偶数月 第3火曜日	17:30～19:00(予約制)	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00 (予約制)	
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日	9:00～11:00	
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
母子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	
DV相談	来所相談:火曜日(予約制) 電話相談:月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎22-5565
障害のある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

こども急病 電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫かななどをアドバイスします。

相談時間 毎日夜間
19:00～22:00まで

電話番号 #8000
(プッシュ回線・携帯電話)
☎043-242-9939
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。

中央消防署指揮情報係 (☎24-0119) へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
9/6	東部台医院 (22) 2455	穴倉病院 (24) 2171
9/13	鈴木医院 (22) 2630	三枝医院 (25) 2203
9/20	宮本内科医院 (22) 3770	君塚病院 (25) 1811
9/21	聖光会病院 (35) 5151	鎗田整形外科医院 (24) 8686
9/22	吉田医院 (34) 3045	菅原病院 (25) 1171
9/23	ポプラクリニック (23) 3111	穴倉病院 (24) 2171
9/27	粒良医院 (25) 8580	公立長生病院 (34) 2121

長生都市夜間急病診療所案内

●診療科目:内科・小児科 診療時間:20:00～23:00

茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎24-1010

●夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011